

●第43回広島市都市計画審議会(H25年11月28日開催)

議案	名称等	議案の内容
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)	広島駅新幹線口周辺地区	広島駅新幹線口周辺地区では、開発計画等が具体化した地区から地区計画の変更を行うこととしている。この度、B地区の一部の敷地において建築計画が具体化したことから、地区計画を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の決定について(広島市決定)	西風新都石内下沖地区	当該地区は、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」において「計画誘導地区」と位置付けられ、地域住民が主体となって地区計画制度等を積極的に活用し、計画的な魅力あるまちづくりを行う地区とされている。 平成25年4月、地区内の土地所有者から地区計画決定の都市計画提案が提出され、当該提案は、本市の都市づくりの方針等に適合していることから、地区計画の決定を行うものである。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の決定について(広島市決定)	西風新都伴割岩地区	当該地区は、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」において「計画誘導地区」と位置付けられ、地域住民が主体となって地区計画制度等を積極的に活用し、計画的な魅力あるまちづくりを行う地区とされている。 平成25年8月、地区内の土地所有者から地区計画決定の都市計画提案が提出され、当該提案は、本市の都市づくりの方針等に適合していることから、地区計画の決定を行うものである。
広島圏都市計画区域内の用途地域の指定のない区域のうち市街化調整区域内の建築物の容積率等の変更について(特定行政庁:広島市長)	西風新都石内下沖地区・西風新都伴割岩地区	市街調整区域内の建築物の容積率等の数値については、建築基準法の規定に基づき、都市計画審議会の議を経て定めている。この度、市街化調整区域内において、西風新都石内下沖地区及び西風新都伴割岩地区の地区計画が定められるため、当該区域内の容積率等の数値にあわせて、建築物の容積率等を変更する。